

○市町村別サービス一覧【垂井町】

【注意事項】

- この表は、令和8年7月31日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。
- サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。
（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）
- なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和8年7月31日現在
（随時更新中）

番号	サービスの名称 （制度・事業等）	概 要 （サービスの内容等）	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証 の提示		問い合わせ先		備 考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	垂井町結婚新生活支援事業補助金	これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用等）の支援を行います。	【条件】婚姻日における年齢が39歳以下で、夫婦の所得を合わせて500万円未満の世帯 【必要書類】前年度の課税証明書、住民票、婚姻日がわかる書類	https://www.town.tarui.lg.jp/site/townpromotion/1501.html	○		企画調整課	0584-22-1152	
2	こども園の入園申込・送迎	公立6園と私立1園の認定こども園があります。就学前児童の教育・保育を一体的に行います。	入園条件や必要書類の詳細等は、入園案内をご確認ください。 【必要書類】パートナーシップの宣誓に係る受領証	https://www.town.tarui.lg.jp/site/sukoyaka/1588.html	○		子育て推進課	0584-22-7507	
3	留守家庭児童教室の入室申込・送迎	保護者の就労などで昼間留守になる家庭のお子さんに対し、放課後の生活の場を提供します。夏休みのみの受け入れも行っています。	入室条件や必要書類の詳細等は、入室案内をご確認ください。 【必要書類】パートナーシップの宣誓に係る受領証	https://www.town.tarui.lg.jp/site/sukoyaka/1870.html	○		子育て推進課	0584-22-7507	
4	こども誰でも通園制度の利用申込	保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間まで、乳児等（主に0～2歳児）を保育施設等で預かる制度です。	対象や必要書類の詳細等は、お問い合わせください。 【必要書類】パートナーシップの宣誓に係る受領証	https://www.town.tarui.lg.jp/site/sukoyaka/16648.html	○		子育て推進課	0584-22-7507	実施施設等はお問い合わせください。
5	一時預かり（一時的保育）の利用申込	保護者の就労、傷病、育児疲れの解消等により一時的に家庭での保育が困難となる乳幼児を、こども園等で一時的にお預かりします。	対象条件や必要書類の詳細等は、お問い合わせください。 【必要書類】パートナーシップの宣誓に係る受領証	https://www.town.tarui.lg.jp/site/sukoyaka/1158.html	○		子育て推進課	0584-22-7506	
6	病児・病後児保育の利用申込	病氣又は病気の回復期にあり、集団保育が困難なお子さまを、一時的にお預かりします。	対象条件や必要書類の詳細等は、お問い合わせください。 【必要書類】パートナーシップの宣誓に係る受領証	https://www.town.tarui.lg.jp/site/sukoyaka/5911.html	○		子育て推進課	0584-22-7506	
7	町営住宅の入居・申込	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する定額所得者に対して低廉な家賃で賃貸します。	対象条件や必要書類の詳細等は、町営住宅募集要項をご確認ください。詳細はお問い合わせください。	-	○		建設課	0584-22-7511	